

簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変世帯】

○「岡崎市住民税非課税世帯等生活応援金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」と一緒に提出ください。

(1) 下記にチェック(☑)してください。
私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

(2) 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者のうち、課税者について記入してください。
令和5年1月以降収入が減少した「任意の3か月の収入」、もしくは「年間所得」のいずれかにより申し立てできます。
※ 年間所得により申し立てる場合は、下表の氏名、①、②のみ記入し、収入金額等は裏面③に記入してください。

	(フリガナ)		扶養人数	任意の3か月 で申し立てる 場合の年月	任意の3か月の収入			年間収入 見込額 D×12	非課税相当 収入限度額
	氏名	障がい者控 除等の適用			給与収入 【A】	事業収入又は 不動産収入 【B】	年金収入 【C】		
1	人	☑	令和5年	月	円	円	円	円	円
				月	円	円	円		
	月	円	円	円					
	収入合計額の平均(1円未満切捨) (A+B+C) ÷ 3= 【D】			円	円				
2	人	☑	令和5年	月	円	円	円	円	円
				月	円	円	円		
	月	円	円	円					
	収入合計額の平均(1円未満切捨) (A+B+C) ÷ 3= 【D】			円	円				
3	人	☑	令和5年	月	円	円	円	円	円
				月	円	円	円		
	月	円	円	円					
	収入合計額の平均(1円未満切捨) (A+B+C) ÷ 3= 【D】			円	円				
4	人	☑	令和5年	月	円	円	円	円	円
				月	円	円	円		
	月	円	円	円					
	収入合計額の平均(1円未満切捨) (A+B+C) ÷ 3= 【D】			円	円				
5	人	☑	令和5年	月	円	円	円	円	円
				月	円	円	円		
	月	円	円	円					
	収入合計額の平均(1円未満切捨) (A+B+C) ÷ 3= 【D】			円	円				

(記入上の注意)

- 同居・別居に関わらず、扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除申告書等で届け出ている人)
- 「障がい者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- 「任意の3か月で申し立てる場合の年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和5年1月以降の任意の3か月の年月を記入してください。
- 「任意の3か月の収入」欄には、「任意の3か月で申し立てる場合の年月」に併せて、それぞれ3か月の収入を記入してください。
- 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額の平均)を12倍した金額を記入してください。
- 「非課税相当収入限度額」には、の扶養人数に応じて、下の【早見表】から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

【収入及び必要書類等】

給与収入	給与収入がある場合にご記入ください。 給与明細書等の収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は 不動産収入	事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 帳簿等の収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等の支給額がわかる書類をご提出ください。

【早見表】

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	970,000円
配偶者・扶養親族(1名)を 扶養している場合	1,479,000円
配偶者・扶養親族(計2名)を 扶養している場合	1,899,999円
配偶者・扶養親族(計3名)を 扶養している場合	2,355,999円
配偶者・扶養親族(計4名)を 扶養している場合	2,815,999円
障がい者、未成年者、寡婦、 ひとり親の場合()	2,043,999円

これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

~ が を上回る場合でも、年間所得では、非課税相当額となることがあります。
年間所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ~

(3) 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ)	【収入】	【控除】			【所得見込】	【非課税相当額】
	氏名	年間収入見込額	給与所得控除額	事業収入等の経費控除額	公的年金等控除額	年間所得見込額	非課税所得限度額
1		円	円	円	円	円	円
2		円	円	円	円	円	円
3		円	円	円	円	円	円
4		円	円	円	円	円	円
5		円	円	円	円	円	円

(記入上の注意)

「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(欄)の額、もしくは源泉徴収票等で確認できる年間収入をご記入ください。
 「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

年間給与収入額	控除額
給与収入が55万円以下	給与収入の額
給与収入が55万円超、162.5万円以下	55万円
給与収入が162.5万円超、180万円以下	給与収入分×40%-10万円
給与収入が180万円超、360万円以下	給与収入分×30%+8万円
給与収入が360万円超、660万円以下	給与収入分×20%+44万円

「事業収入等の経費」

- ・事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。
- ・上記の経費がわかる帳簿等の書類をご提出ください。

「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

	年間公的年金等収入分	控除額
65歳未満	60万円以下	公的年金等収入の額
	60万円超、130万円未満	60万円
	130万円以上、410万円未満	公的年金等収入×0.25+27万5千円
	410万円以上、770万円未満	公的年金等収入×0.15+68万5千円
65歳以上	110万円以下	公的年金等収入の額
	110万円超、330万円未満	110万円
	330万円以上、410万円未満	公的年金等収入×0.25+27万5千円
	410万円以上、770万円未満	公的年金等収入×0.15+68万5千円

「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

$$\text{年間所得見込額} = \text{年間収入見込額} - (\text{給与所得控除額} + \text{事業収入等の経費} + \text{公的年金等控除})$$

「非課税所得限度額」には、の扶養人数に応じて、下の【早見表】から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

【早見表】

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	420,000円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	929,000円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	1,249,000円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	1,569,000円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	1,889,000円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合()	1,350,000円

これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用